

眼科健康診査事業の充実について

健康推進課

1. 事業概要

平成5年より、緑内障、糖尿病性網膜症、白内障などの眼科疾患を早期発見、早期治療につなげるため、45歳を対象に眼科健康診査を実施している。

今年度から60歳にも対象を拡大して実施する。また、対象者の拡大に併せ、受診者の利便を向上させるため、受診期間を1か月から2か月に拡大する。

2. 対象者及び対象者数

対象者14,801人 受診見込数 4,366人 (受診率見込み29.5%)

(1) 45歳 (昭和40年1月1日～平成41年3月31日生まれ)

対象者数 8,526人 受診見込数 2,515人

(2) 60歳 (昭和25年4月1日～平成26年3月31日生まれ)

対象者数 6,275人 受診見込数 1,851人

※ 45歳は経過措置として平成22年度は昭和40年1月1日から昭和40年3月31日生まれも対象とする。

3. 実施時期

平成22年10月1日(金)から11月30日(火)まで(2か月間)

4. 実施場所

区内眼科医療機関 28か所

5. 検診項目

(1) 問診 (2) 矯正視力検査 (3) 精密眼圧検査 (4) 細隙燈顕微鏡検査
(5) 精密眼底検査 (6) 眼底カメラ検査 (医師が必要と認めた場合実施)

6. 自己負担額

無料

7. 予算額

検査委託料等 36,021千円

8. 周知方法

対象者には個別に通知するとともに「広報かつしか」9月25日号にて事業周知を行う。